

# 家庭と地域の教育力向上に 関する意見書

宇都宮市社会教育委員の会議

平成18年5月

# 目 次

## 本 編

|     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| I   | 意見書作成の趣旨                      | 1  |
| II  | 家庭教育の現状と課題                    | 2  |
| 1   | 本市における家庭教育の現状                 |    |
| 2   | 本市における家庭教育の課題                 |    |
| III | 地域の教育力の現状と課題                  | 5  |
| 1   | 本市における地域の教育力の現状               |    |
| 2   | 本市における地域の教育力の課題               |    |
| IV  | 本市における主な取り組みと反省点              | 8  |
| 1   | 家庭教育支援事業（関連事業を含む）の主な取り組みと反省点  |    |
| 2   | 地域教育力向上事業（関連事業を含む）の主な取り組みと反省点 |    |
| V   | 家庭と地域の教育力向上事業の基本的考え方と事業展開の柱   | 10 |
| 1   | 基本的考え方                        |    |
| 2   | 事業展開の柱                        |    |
| VI  | 家庭と地域の教育力向上のための具体的方策          | 12 |
| 1   | 家庭教育支援事業の具体的方策                |    |
| 2   | 地域教育力向上事業の具体的方策               |    |
| VII | 結びに                           | 16 |
|     | 協議経過                          | 17 |
|     | 委員名簿                          | 18 |

## 資料編

## I 趣旨

- 近年、我が国においては、都市化・核家族化・少子高齢化の進行、価値観の多様化などを背景に、児童虐待やいじめ、保護者等による子どもへの過保護過干渉あるいは無責任な放任、青少年による犯罪の増加などの問題が深刻化していることから、家庭の教育力の向上が求められている。
- 家庭は、それぞれ固有のしきたりや生活スタイルに基づいて行われる私的な営みであるが、社会を支える基盤である。また、家庭の中で行われる教育は、親としての責任や自覚、愛情をもとに子どもに対して行われるしつけやふれあいを通じて、教育の目標である「生きる力」の基礎的な資質や能力を形成するものである。このように子どもの成長に対する親の影響の大きさを考えると、親による家庭教育の向上が大変重要となってくることから、本来は私的な領域に属するが、社会全体で家庭の教育力を支援していくことが不可欠となっている。
- しかしながら、地域住民の連帯感の希薄化や子どもを狙った犯罪が増加しているなど、子どもたちの育つ生活環境も良好であるとはいえない状況にある。
- 地域において大人や子どもの人間関係が作られると、相互に両者の意識や精神を成長・成熟させるような可能性が生じる。住民の努力により、地域の大人たちと子どもたちが互いに知り合い、気持ちを通じ合うことも可能になった環境では、その環境が更に地域に住む人々を育てる可能性も高まる。このような可能性を高める努力を「地域の教育力」として捉え、社会全体で家庭の教育力を支援していくためには、その推進が必要であると思われる。
- 宇都宮市でも、全国的な傾向と同様、国勢調査や教育に関する市民意識調査、次世代育成支援に関するニーズ調査などから、核家族化や少子化の進行、地域コミュニティのつながりの希薄化、子育てに不安や負担を抱える親の増加などが窺え、家庭教育への支援や地域の教育力向上の推進が必要と考える。
- こうした状況を踏まえ、宇都宮市社会教育委員として、今日の子どもたちを取り巻く、家庭や地域社会の現状と問題点を明らかにした上で、本市の家庭と地域の教育力向上のためどのような取り組みをすべきか、その方策について意見をまとめることとした。

## Ⅱ 家庭教育の現状と課題

### 1 本市における家庭教育の現状

- 国勢調査や次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年実施）より、本市における家庭の教育力の現状について考察したところ、まず、子どもと、祖父母などの高齢者と同居する世帯が減少していることから、家庭内で子育てに関する知識やノウハウを得る機会が不足していることが窺える。
- また、一人あたりが生涯に生み育てる人数が減っていることや、次世代育成支援に関するニーズ調査より、子育てに不安や負担を感じている人の割合が半数以上にのぼっていることから、出産・子育て経験に乏しい世帯及び子育てに不安や負担を抱える親が顕在化している。
- 子育ての負担については、主に子どもの身の回りの世話をする人の割合が、96%以上、母親に集中していることから、父親や祖父母が子育てに果たす役割が少ないといえる。
- 子育ての不安や悩みの内容については、就学前と小学校入学後で異なることから、親が、子どもの発達段階に応じて、様々な不安や悩みを抱えていることが窺えるが、そのような子育ての悩みがありながら、公的な相談窓口を活用している親は少なく、育児不安に陥る家庭が認められる。
- 特に、本市の2歳児の82.3%、3歳児の30.9%が、保育所や幼稚園に通っていないことから、3歳までの子どもを持つ家庭は、保育所や幼稚園などから、子育てに関する知識やノウハウ、情報を得る機会が確保されていない状況にある。
- また、普段、子どもと接する機会が多い教職員や保護者、民生委員等からの意見聴取では、社会人としての自覚や親としての認識に欠ける保護者、子どもに対して過干渉・無関心な保護者、子どもとのコミュニケーション不足の保護者が顕在化するとともに、子どもの教育に関する責任を学校に転化する保護者、子どもの習熟度や発達の遅れ、集団生活への不適應、子育てに関する情報の取捨選択に困惑する保護者が増加している状況にある。

## 2 本市における家庭教育の課題

### (1) 多様な家庭のあり方に対応した情報提供や学習機会、啓発活動等の充実

近年における子どもを持つ親の態様は、一人で子育てを抱え込み、孤立している親、子育てに無関心な親、離婚や死別等により、仕事と子育てを一人で担っている親など様々である。

また、意識もライフスタイルも多様化しており、今の時代を生きる親に対しては、子育てに関する情報提供や学習機会の一層の充実を図り、幅広く支援していくことが必要である。

### (2) 父親や祖父母の、子育て・家庭教育への積極的な参加促進

現在の子育ては、母親偏重の傾向が強く、母親の果たす役割が大きい結果となっている。これは、父親に仕事による時間的制約があることや、核家族化の進行に伴い祖父母と別居している世帯が増えていることなどから、父親や祖父母の育児参加が進んでいないことによるものと考えられる。

そのため、子育て・家庭教育への父親や祖父母の積極的な参加を促進し、子育てや家庭教育に関する母親の負担感や孤独感を軽減する必要がある。

### (3) 親子間・異年齢間、地域社会との交流を深める体験活動等の機会の充実

少子化・都市化の進行や高度情報化社会の到来、子どもをめぐる犯罪の多発などにより、近年、子どもたちの遊びが集団から個へ、屋外から屋内へと変貌し、それとともに地域行事への参加も含め、子どもたちの体験的な活動の不足が指摘されている。

また、親は、子どもの活動の変化に伴い、これまで子育て中の親仲間など様々な人々と交流を図るなかで得ていた、子育てに関する知識や知恵、親としての考え方などについて学ぶ機会が得にくくなってきており、子どもの体験活動等の機会や親の交流機会を充実することが必要である。

### (4) 親同士・子ども同士のネットワークの形成

近年、子育てサークルなど地域を越えた親同士の自主的なネットワーク活動が注目されているが、子育てサークルの存在を知らず利用していない保護者が少なくない状況にある。

しかし、少子化や地縁的なつながりの希薄化が進み、地域における親同士、子ども同士の交流の機会が得にくくなっている状況の中で、こうした

家庭教育支援につながるネットワークの存在が重要である。

#### (5) 保護者の情報リテラシーの向上

子育ての問題に対し、近年、多様なメディアにより子育てに関する情報が提供されるとともに、子育てに関する公的な相談体制等も整備されてきているが、保護者には、情報に過度に依存したり、周囲にふりまわされ、不安や悩みを深刻化させるケースも見受けられ、豊富な情報、助言の中から、正しい情報や必要な助言を適切に選択する能力が必要となっている。

#### (6) 各種相談機関等の利用促進

近年における核家族化、都市化等の進行により、親に足りない子育ての経験やノウハウを補完してきたものと思われる祖父母や子育て経験者が家庭内や近隣に少なくなり、子育ての心配ごとや悩みごとが複雑化・多様化していることが考えられるが、その一方で、公的な相談窓口等が十分に活用されているとはいえない状況にある。

そのため、あらゆる機会や場を捉えて各種相談機関の周知啓発に努め、その利用を促進する必要がある。

#### (7) 保護者と学校が相互理解を深める機会や場の充実

学校では、子どものより良い成長を目指し、家庭との連携を深められるよう授業参観や学校の教育活動に参加する機会の充実に努めているが、近年、家庭で果たすべき役割・責任を学校に転嫁する親が増加するなど、相互の連携が必ずしも十分に図られていない状況にある。

そのため、様々な学校行事等において、親としての自覚や責任、子どものしつけなどについて学習する機会を提供するなど、親と学校が相互に理解を深める機会や場を充実する必要がある。

### Ⅲ 地域の教育力の現状と課題

#### 1 本市における地域の教育力の現状

- 市政モニターアンケートや教育に関する市民意識調査・小中学生の意識調査などから、本市における地域の教育力の現状をみてみると、まず、本市の子どもの約8割が、近所の大人に注意された経験がないという状況から、よその子を叱れないなど、社会全体で次世代を育成するという意識の低下が懸念される。
- また、子どもが引き起こす問題行動の要因について、安易に親や学校にばかり責任を追及しようという風潮があるのではないかとと思われる。
- さらに、意識調査によると、宇都宮市の大人は「人を思いやる気持ち」が全国より意識が低いという結果や、宇都宮市民の「努力すべきところ」という問いには、2位に「協調性」、3位に「思いやり」が挙げられるという結果が出ている。  
これは、本市の市民が「協調性」や「思いやり」の大切さを深く認識している結果とも受け止められるが、子どもばかりでなく、大人にも「協調性」や「思いやり」を身につける努力が求められる状況にあるのではないかと考えられる
- また、子育てサークルの存在を知っていても利用しない保護者が多いことや、自治会や市民活動団体の活動者からの意見聴取では、現在の保護者世代と、高齢者世代との世代間交流の減少が挙げられていることから、本市においても、身近な地域社会で住民同士が助け合う状況が失われつつあることが窺える。
- 一方、小中学生を対象にした意識調査では、地域活動の意義は社会性を身につけるためだと考える小中学生が多く、子どもの社会性は学校だけでなく地域活動で身につけることの期待が大きいという結果がでている。
- また、PTA活動にかかわっている保護者ほど、地域の子どもへかかわろうとする傾向が見られるという結果があるが（「地域の教育力に関する実態調査」より・平成18年2月文部科学省まとめ）、子どもの中学校卒業時など、PTA活動の終了と同時に、保護者が地域活動の機会を失ってしまうという現状にある。

- 平成17年12月に本市が実施した生涯学習市民意識調査では、約6割が学習成果を活用したいと考えており、その中でも「地域のまちづくりに関わりたい」という回答が2位という結果が出た。

また、「地域子ども教室推進事業」（文部科学省委託事業）に参加したボランティアの8割が、活動する大人同士や地域との交流が図れたことに喜びを感じているという結果が出ている。2007年には団塊の世代の退職者がピークを迎えることもあり、新たな人材の地域活動への参加促進が期待される状況にある。

## 2 本市における地域の教育力の課題

### (1) 「地域の教育力」と大人一人ひとりの意識の改革

地域の教育力とは、地域を大きな教室に見立てて、その中で大人と子どもが知り合い、理解し合い、気持ちを通じ合う場面を作ろうとする努力であることから、まず大人たちが子どもたちに対してどのような視点で目を向けるかが出発点となる。

いろいろな場面に遭遇しながら、経験を通して人間的な成長の過程にある地域の子どもたちを、まずは温かい目で捉え、それぞれの個性を認めることから始め、子どもたちとの信頼関係を築くことの重要性を地域の大人たちに啓発していく必要がある。

### (2) 地域ぐるみの活動と集団的な交流の機会の創出

大人一人ひとりの個人的な意見よりも、大人たちの共通意見であるほうが子どもたちに説得力を持っている。大人たちの育った時代背景や社会環境、生活様式などの違いによって、大人の考え方は、自分たちとは違った面があると子どもたちは理解するからである。

人生の先輩として大人の考え方が尊重される場面もあるが、子どもの意見を尊重したり、お互いの違いについて認識しあうことも大切であることから、子どもたちに対して大人の考えを押し付けるのではなく、相互の理解を深めるというアプローチの仕方が必要である。

こうしたことから、住民みんなで考え活動するという「地域ぐるみの活動」を促進し、様々な世代・年齢の人達で意見を交換するという「集団的な交流」



を図る機会や場を創出することが必要である。

### (3) 家庭教育や学校教育を補完する役割の意識づけ

『I 家庭教育の現状と課題』でも検討してきたとおり、現在、都市化や少子化の影響で、様々な問題を抱えている保護者が顕在化している。

次世代の育成は社会全体の責任であることから、子育てについて、安易に親や学校へ責任を追及しようとするのではなく、仕事を持つ親や悩める親などの状況を理解し、親や学校の負担感を分かち合うなど、地域が家庭教育や学校教育を補完し、支援する立場にあるという認識を喚起する必要がある。

### (4) 地域住民による子どもたちの自然体験や社会体験の場の充実

子どもにとって社会性を身につける場として、学校ばかりでなく地域活動に対する期待が大きい。一方、地域住民が子どもたちへ自然体験や社会体験を提供することは、地域の住民自身が教育力を発揮する機会にもなりえる。

こうしたことから、地域の住民たちの手により、子どもたちが地域の歴史や文化・自然を学んだり、集団での行動や奉仕活動などの体験が行えるような場の充実をしていく必要がある。

### (5) 地域の子どもたちを育む活動に参加できる機会の創出

P T A活動に参加する保護者は、自分の子どもばかりでなく、他の子どもに積極的にかかわろうという意識が高いが、子どもの卒業と同時にP T A活動を辞め、他の子どもにかかわる機会がなくなってしまうことが多い。

また、まもなく大量退職を迎える団塊の世代には、現在は地域の子どもとかわりを持つ活動をしていなくても、退職後は、それまでに培った豊富な経験や知識を生かして子どもたちの育成活動を支える人材となることが期待できる。

こうしたことから、これらの人材を地域の教育力におけるマンパワーとして生かせる機会の創出が必要である。

## IV 本市における主な取り組みと反省点

### 1 家庭教育支援事業（関連事業を含む）の主な取り組みと反省点

- 宇都宮市の家庭教育支援事業については、主たる事業の対象が乳幼児を持つ保護者に特化している状況である。  
青少年期を迎える下地となる乳幼児期に対する事業は特に大切であると考えられることから、乳幼児期の子を持つ保護者を対象とした事業をより一層充実させつつ、今後は、現在取り組みが少ない青少年期の子どもを持つ保護者を対象とした事業にも、早急に取り組むことが求められる。
- また、働く親や父親、祖父母を対象とした事業が十分でない状況にあることから、これらに配慮した事業展開が必要である。
- このほか、従来の家庭教育講座は、開催日時が平日昼間のみであること、開設場所が生涯学習センター中心であること等の状況であることから、事業の開設日・時間の見直しや出前型事業の展開など弾力的な事業運営が求められる。
- なお、講座の内容については、体育・レクリエーションに偏重していることから、レクリエーション的要素と教育的要素をバランス良く組み入れた事業展開が必要となっている。
- さらに、乳幼児の保護者を対象とした事業は、保健師や保育士がその専門性を生かして、事業プログラムの開発を行うほか、出前型の事業や相談業務を実施するなど多様で機動的な事業展開をしていることから、連携体制を確立するなど、効果的な事業の推進を心がける必要がある。

## 2 地域教育力向上事業（関連事業を含む）の主な取り組みと反省点

- モデル的な取り組みとして「子どものホームステイ体験事業」や「地域子ども教室」などを行っているが、地域ぐるみで子どもを育むという意識には地域的な温度差があり、基本的に地域の自主的な取り組みを尊重している中では、事業の拡大が難しい状況にある。
- モデル事業と並行して取り組むべき啓発事業が未着手であったことから、まず、早い段階で地域教育力向上の意識の醸成を図る啓発事業に着手すべきであると思われる。
- 学校教育の充実を主たる目的としている「街の先生」などの学校教育に地域の人材を活用する取り組みが広がりつつあるが、これらの事業は地域の教育力向上に寄与する一面もあることから、学校と連携して、さらに地域人材の能力発揮の機会を拡充する必要がある。
- 地域の教育力向上に資する活動をしている地域団体はあるが、活動している顔ぶれが固定化しており、新たな人材の発掘や養成、現在地域活動をしていない人たちへの参加促進を図るような事業展開が求められる。
- 「子どもの家」の運営や「少年補導員」などの活動で地域の大人たちが力を発揮しており、今後は子どもを育むことを目的とする団体や活動者同士が、所属や立場を越えて横の連携を図れるような仕組みの構築が求められる。

## V 家庭と地域の教育力向上事業の基本的考え方と事業展開の柱

### 1 基本的考え方

- 本市においては、次のことを通じて、社会全体として子育て家庭を支援し、子どもを育む体制を整備することにより、やさしさと思いやりのある円満な家庭環境と、あたたかく見守る地域社会の下で、本市の子どもが「心豊かでたくましい宮っ子」となれるように努めるものとする。

- ◆ 保護者の教育能力の向上
- ◆ 子育て家庭を支える多様なネットワークの構築
- ◆ 一人ひとりの大人が地域の教育力の担い手であるという意識の向上
- ◆ 地域の多様な教育力を生かせる機会と場の創出

### 2 事業展開の柱

#### (1) 多様な対象を捉えた家庭教育支援事業の推進

近年、家族の形態、親のライフスタイル等は多様化しており、今の時代に生きる親を幅広く支援することが重要であることから、従来の在宅の母親中心の家庭教育支援事業から、これまで、事業に集まりにくかった働く親、父親、祖父母などを対象とした多様な家庭教育支援事業を展開する。

#### (2) 相互交流・相互支援型の家庭教育支援事業の推進

子どもの「生きる力」を育成することや、親が様々な人々との交流の中で、親としての生き方や考え方について学ぶことは重要であることから、多様な体験的活動や子育てネットワークの形成などを通して子ども同士や親同士、親子同士が互いに交流し、ともに成長していく相互交流・相互成長型の家庭教育支援事業を展開する。

### (3) 集团的交流の機会創出による地域教育力向上事業の推進

子どもは親や学校だけが育てるものではなく、社会全体で育てることが大切であることから、まずは地域の大人たちがお互いの意見を交換し、交流を図りながら、地域ぐるみの活動を実践していくことが重要である。

このことから、広くすべての市民へ向けた周知・啓発活動に取り組むとともに、集团的交流の機会を創出する地域教育力向上事業を展開する。

### (4) 学校を拠点とした地域教育力向上事業の推進

地域で子どもを育てる活動を活性化させるためには、地域の人々が活動しやすい機会や場の確保、すでに同じ目的を持って地域で活動している団体同士が横の連携を図れる仕組みづくりが重要であることから、地域において最も身近に存在し、かつ、子どもを健全に育てるという目的が共有できる「学校」を拠点として連携し、地域住民が力を発揮できる機会や場を創出する地域教育力向上事業を展開する。

○ 事業の推進にあたっては、以下の事項について特に留意する必要がある。

- ▽ 親としての責任を常に自覚できるよう工夫すること。
- ▽ これまで家庭教育に関心が低かった保護者等に対するアプローチを工夫すること。
- ▽ 類似事業や他課事業との整合性に配慮し、連携・協力による効果的・効率的な運営に努めること。
- ▽ 学校との事業連携においては、学校へ過度の負担を掛けないよう配慮すること。

## VI 家庭と地域の教育力向上のための具体的方策

- 先の基本的考え方及び留意事項を踏まえ、家庭と地域の教育力向上のための事業を実施するにあたっては、次に掲げる具体的方策に取り組むことを提案する。

### 1 家庭教育支援事業の具体的方策

#### (1) 休日や学校行事などの機会を捉えた事業の実施

今の時代に生きる親を幅広く支援するため、従来の在宅の母親中心の家庭教育支援事業から、これまで、事業への参加が難しかった働く親、父親、祖父母等に配慮した事業展開が必要である。

特に父親の育児参加は、子どもの社会性を育てるためにも大切であり、父親が参加しやすいような事業設定が望まれる。

このため、これまで平日昼間のみであった事業の開設日・時間を見直し、休日等における事業の積極的な実施を提案する。

また、保護者を集めることができる最大の機会を考慮すると、幼稚園・保育園との連携や、学校行事の活用が望ましい。平成18年1月に策定された「宇都宮市学校教育推進計画」の中でも、家庭との連携の強化が謳われている。こうしたことから、学校との連携により、就学時健診や入学式、授業参観等の機会を捉え、時間を設けて「親学」講座を行うなど、家庭教育への意識啓発等の取り組みを行うことが必要である。

#### (2) 民間企業などと連携した出前型事業や啓発事業の実施

保護者の中でも特に子育てに無関心な層にアプローチするためには、あらゆる場を活用した事業展開を検討していかなくてはならない。

これまでのような生涯学習センターを開設場所の中心とした事業では、子育てに関心のある親の参加しか望めないことから、出前型の事業展開に力を入れるなど、事業運営の弾力化を提案する。

また、特に子育て中の親を雇用する企業については、安心して子育てができるような配慮を促す必要があり、家庭教育の大切さを理解してもらうなど、企業内での問題意識の高揚を図ることが非常に重要である。このため、出前講座の実施や各種パンフレット配付によるPRなど、積極的に啓発を行っていく必要がある。

### (3) すべての「親」に対する相互交流事業等の推進

家庭の教育力向上のためには、現在子どもがいるすべての親に対して、親のニーズや子どもの発達段階に応じた学習機会を提供することが必要であることから、これまで取り組みの少なかった青少年期の子どもをもつ親については、親と子が一緒に活動する体験的プログラムを用いるなど学習機会の充実を図る必要がある。

また、中・高校生についても、子育てについての理解や親の子どもに対する感情などを、未来の親として学習する機会を設ける必要がある。

これらの事業を実施する際には、家庭教育学級というこれまでの硬いイメージではなく、参加する保護者や子どもが楽しめるプログラムを取り入れるなどの工夫が必要である。また、親同士の交流や少年補導センターなどの各種相談機関と連携を図るなど、受講後のフォロー体制として親同士あるいは親と各種相談機関とのネットワークの構築を促すことが重要である。

### (4) 地域の力と連携した事業の推進

家庭教育を支援するためには、行政だけが支援するのではなく、地域の人々が親を支援できるような仕組みを構築することが重要である。

地域には子育ての経験者や主任児童員や青少年指導員など子どもの成長に関する知識をもった人材や、子育てサークルや子ども会、子育て支援団体といった子どもの成長に関わる支援活動を行っている団体や地域活動を行っている団体など、家庭教育を支援できる多種多様な力が存在している。

こうしたことから、家庭教育講座を実施するときに地域の人材や団体を活用したり、清掃作業などの地域活動に親と子の参加を促したりするなど、家庭と地域をつなぐことができるような、地域の力と連携した事業への取り組みが必要である。

## 2 地域教育力向上事業の具体的方策

### (1) 地域で話し合う交流型啓発事業の実施

子どもは親や学校だけが育てるものではなく、社会全体で育てることが大切であり、それを担うのは地域の大人自身であるということを知覚することが、地域の教育力を向上させる取り組みのスタート地点である。

問題のある親を呼んで教育するという発想だけでなく、地域のコミュニティーでの取り組みも積極的に促すべきである。若い頃、子育ては誰でも不安だったはずであり、それを取り巻く大人たちがどう支えていくか、地域住民自身の自覚をどう変えていくかを考えることが大切なのではないか。

こうしたことから、まず、地域で子どもを育てることについて住民同士で話し合うことから始める、参加・交流型の相互啓発事業の取り組みを提案する。

### (2) 地域の様々な人々の参加を促す事業の実施

昨今、子どもの安全を守る取り組みに、元気な高齢者が参加・協力している姿が見られる。また、地域子ども教室に参加した大人たちの多くが、「大人自身にとっても有意義だった」と感じていることから、子どもの居場所づくりが大人の居場所づくりにつながり、子どもを見守る取り組みが大人の成長や地域の教育力の活性化につながることを窺える。

このことから、地域の教育力の活性化を図るために、PTA活動を卒業した親のほか、団塊の世代や大学生、企業などこれまで地域活動に参加する機会の少なかった人々についても、活動に導くことができるような事業を実施し、子どもの成長に関わることの喜びを感じることができる大人を1人でも多く増やすように努めることが重要である。

具体的には、地域活動ができる人材を育成するためにボランティア研修を実施したり、地域や他の自治体で住民が実際に実施している先進的な取り組み事例や成果を事例集などにまとめて紹介して地域活動参加の動機付けを行うことなどが有効である。



### (3) 地域が実施する自主的な地域教育力向上事業への支援

近所の子どもたちの顔と名前が判るくらいの関係になるためには、大人自身が、子どもたちに名前を覚えてもらえるような活動に参加することが大切であり、地域の大人たちによる子ども向け事業や世代間交流の取り組みを活性化させていくことが有効である。

また、地域の人々が地域ぐるみで子どもを育てる事業を企画し、実施することは、活動に携わる大人たちの連帯感を高め、地域の教育力向上にも効果が期待できる。

このことから、育成会など地域に密着した社会教育関係団体等の活動を支援するとともに、地域住民による世代間交流事業や学校支援事業などの子どもたちの成長を見守る様々な活動が活性化するように支援することが必要である。

### (4) 地域全体で子どもを育てる仕組みの構築

地域では、子どもを健全に育成することを目的として、様々な団体や指導者が活動している。また、現在、地域が教育力を発揮して学校を支援していくために、各学校に「魅力ある学校づくり地域協議会」が設置され、保護者と学校、地域が一体となって子どもを育てる取り組みが始められることとなっている。

このような団体や組織、指導者が、個々に活動を充実させ活性化することも大切だが、この取り組みを地域全体に広げ、社会全体の大きな力とするには、関係団体間の横のつながりを構築することも大切である。

また、地域の人々にとって最も身近に存在し、子どもを健全に育むという共通した目的での活動がしやすい場として、「学校」は重要な位置を占める。このことから、「学校」を拠点として、各団体が連携しながら、子どもの安全確保対策や家庭教育支援事業など地域ぐるみで子どもを育む事業展開を支援する。

## VII 結びに

- 社会教育委員の会議では、家庭と地域の教育力向上に関する方策について、宇都宮市の現状や施策の問題点などを明らかにしながら、どうすればそれぞれの教育力が向上し、心豊かな子どもたちを育むことができるかを念頭に置きながら、協議を重ねて、このたび意見をまとめた。
  
- この問題は、息の長い取り組みが必要であり、ただ単に意見をもとに事業を実施すれば良いというものではなく、実施者の取り組みの在り様が成否を握るといっても過言ではない。  
このため、実施に当たっては、必要に応じて実施方法やプログラムの見直しを行い、効果の認められるものは積極的にその成果を発表する機会を持つなど、内容の充実・発展に努めること、及び、各家庭や地域住民の意識の向上を求めるものであるから、長期的視野に立った計画的で息の長い取り組みをすることが必要である。  
また、国・県等の関係機関、関係団体、地域団体など、連携できるところはお互いに協力して事業に取り組み、より効果的・効率的な事業の推進に努めることが大切である。
  
- 国や県と同様、家庭と地域の教育力の向上は、本市においても喫緊の課題である。教育委員会はこの意見書を踏まえ、さらに市長部局を含めた各課と連携を図りながら、全庁を挙げて一体的な事業の展開に努めていただきたい。

## 協議経過

| 協議回数   | 協議日        | 協議内容   |
|--------|------------|--|
| 第1回目協議 | 平成17年10月3日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭と地域の教育力向上に関する方策について、意見書を作成することについて協議し、決定した。</li> <li>○本市における家庭教育ならびに地域の教育力の現状と課題について協議した。</li> </ul> |
| 第2回目協議 | 平成18年2月7日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、市で行っている家庭教育支援事業と地域教育力向上事業の主な取組と反省点について協議すると共に、今後の事業展開における基本的考え方、事業の柱について協議した。</li> </ul>            |
| 第3回目協議 | 平成18年5月17日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○定義について再確認しながら、前回までの協議を踏まえ、家庭と地域の教育力向上のための具体的方策について協議した。</li> </ul>                                     |
| 第4回目協議 | 平成18年5月30日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの協議の結果を「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」という形でまとめる。(予定)</li> </ul>   |

宇都宮市社会教育委員名簿

(平成18年5月現在)

| No.  | 氏名    | 区分      | 備考                   |
|------|-------|---------|----------------------|
| 1    | 尾花正二  | 学校教育関係者 | 県立ろう学校長              |
| 2    | 犬塚恒士  | 学校教育関係者 | 泉が丘中学校長              |
|      | 新沼隆三  |         | 陽北中学校長(委員在任～18年4月)   |
| 3    | 大塚隆昭  | 学校教育関係者 | 昭和小学校長               |
|      | 深澤伸久  |         | (前)西小学校長(委員在任～18年4月) |
| 4    | 篠崎圭一  | 社会教育関係者 | 宇都宮青年会議所直前理事長        |
| 5    | 櫛淵澄江  | 社会教育関係者 | 宇都宮市地域婦人会連絡協議会長      |
| 6    | 山野井暉  | 社会教育関係者 | 宇都宮市体育協会会長           |
| 7    | 橋本昭次  | 社会教育関係者 | 宇都宮市文化協会副会長          |
| 8    | 四宮茂樹  | 社会教育関係者 | 宇都宮市子ども会連合会長         |
| 9    | 大矢裕啓  | 社会教育関係者 | 宇都宮市PTA連合会長          |
| 10   | 鶴見智穂子 | 社会教育関係者 | 宇都宮市家庭教育オピニオンリーダー会長  |
| ○ 11 | 齋藤健次郎 | 学識経験者   | 宇都宮文星短期大学教授          |
| 12   | 石原栄子  | 学識経験者   | 作新学院大学女子短期大学部教授      |
| 13   | 遠藤忠   | 学識経験者   | 宇都宮大学教授              |
| 14   | 梅園杏子  | 学識経験者   | ミヤフラワーデザイン研究所主宰者     |
| 15   | 山口恒夫  | 学識経験者   | 市議会議員                |
| 16   | 中島宏   | 学識経験者   | 市議会議員                |
| 17   | 渡辺道仁  | 学識経験者   | 市議会議員                |
| 18   | 荒川恒男  | 学識経験者   | 市議会議員                |
| ◎ 19 | 金子和義  | 学識経験者   | 市議会議員                |
| ○ 20 | 福田浩二  | 学識経験者   | 市議会議員                |

◎ … 委員長  
○ … 副委員長

# 資料編

この意見書の作成にあたっては、参考資料として次の資料を用いた。

## 【資料タイトル】

- ・ 本市における家庭と地域の教育力の現状についてのデータ ..... 19
- ・ 本市における家庭教育支援関連事業 ..... 22
- ・ 家庭教育事業の開設形態等 ..... 23
- ・ 本市における地域教育力向上関連事業 ..... 24

## 【その他資料】

- ・ うつのみや人づくりビジョン「宮っこ未来ビジョン」  
..... 宇都宮市・宇都宮市教育委員会
- ・ 文部科学白書（平成16年度，平成17年度） ..... 文部科学省
- ・ 『『社会の宝』として子どもを育てよう！』  
..... 文部科学省設置：今後の家庭教育支援の充実についての懇談会 報告

## 本市における家庭と地域の教育力の現状についてのデータ

### ・家庭内の子育てに関する知識・ノウハウ不足

○子どもと同居する祖父母など高齢の世帯員の減少  
 【本市の子どもを持つ世帯に占める核家族世帯の割合】 84.1%  
 【 " " 3世代世帯 " " 】 15.9%  
 (平成12年国勢調査より)

### ・出産・子育て経験に乏しい世帯及び子育てに不安や負担を抱える親の増加

○一人あたりが生涯に生み育てる人数の減  
 【本市の合計特殊出生率】平成元年 1.63人 ⇒ 平成14年 1.44人  
 ○子育てに不安や負担を感じている親が半数, またはそれ以上に上る。  
 【子育てに何らかの不安や負担を感じている人の割合】  
 就学前児童を持つ親: 49.5%, 小学校児童を持つ親: 58.8%  
 (平成15年次世代育成支援に関するニーズ調査より)

### ・子育てに果たす役割が少ない父親や祖父母(母親偏重の子育て)

【主に子どもの身の回りの世話をする人】  
 就学前児童を持つ親 母親96.2% 父親0.7% 祖父母3.2%  
 小学校児童を持つ親 母親96.9% 父親0.3% 祖父母2.2%  
 (平成15年次世代育成支援に関するニーズ調査より)

### ・子どもの発達段階で異なる子育ての不安や悩み

【就学前児童を持つ親の悩み(複数回答)】  
 「子どもを叱りすぎているような気がする 31.6%」  
 「自分の時間が十分にとれない 28.4%」  
 「子どもとの時間が十分にとれない 28.3%」  
 【小学校児童を持つ親の悩み(複数回答)】  
 「教育に関すること 43.0%」  
 「子どもを叱りすぎているような気がする 31.4%」  
 「友達づきあい(いじめ等を含む)に関すること 24.8%」  
 (平成15年次世代育成支援に関するニーズ調査より)

### ・育児不安に陥る家庭の顕在化

【悩みがある人の相談窓口の活用割合】  
 公的な相談窓口は, 子育てホットラインなどの電話相談で5%前後, 教育センター4%, その他は1%前後しか活用されていない。  
 (平成15年次世代育成支援に関するニーズ調査より)

### ・三歳までの子どもを持つ家庭が, 子育てに関する知識等を得る機会の不足

【本市の子どもが保育所や幼稚園に通っていない割合】  
 2歳児82.3%, 3歳児30.9%, 4歳児2.6%, 5歳児2.4%  
 (平成12年国勢調査及び宇都宮市児童育成計画より)

・子育てより親自身の時間を優先するライフスタイル

○子どもの生活の時間帯が、親に巻き込まれたものになっている。  
(平成17年8月 教育懇談会での意見より)

・よその子を叱れないなど、次世代を育成する意識が低下

【本市のこどもが近所の大人に注意された経験】  
小中学生とも約8割が近所の大人に注意されることがない。  
(平成15年小中学生の意識調査より)

・「趣味」が優先され、ボランティアなど社会参加の意識が希薄化

○老後は、「自分に趣味に時間を使いたい」と望む傾向が強く、ボランティアや地域活動を上回る。  
【私の生きがい(複数回答)】 芸術・文化活動 51%、趣味 21%  
ボランティア活動 2%、地域活動 2%  
(平成15年教育に関する市民意識調査より)

・大人の「協調性」や「思いやり」についての認識

【宇都宮市民の努力すべき点】  
1位：創造性、2位：協調性、3位：思いやり  
(平成15年教育に関する市民意識調査より)  
【「人を思いやる気持ち」について本市と全国の意識の違い】  
宇都宮市の大人「あまりできていない・できていない」65%  
全国 “ “ 43%  
(平成14年市政モニターアンケートより)

・身近な地域社会で失われつつある交流

○子どもの放課後や休日の過ごし方は、屋内・個別的なものが中心。  
【子どもの放課後や休日の過ごし方】  
小学生：室内ゲーム39.5%、外で遊ぶ38.9%、漫画や本を読む35.0%  
中学生：テレビ・音楽鑑賞59.8% 漫画や本を読む38.3%  
何もしないでのんびりする26.7%  
(平成16年小中学生の生活と意識調査より)  
○子育てサークルの存在を知っていても利用しない保護者が多い。  
【子育てサークルの認知度と活用割合】  
知っている74.7%、利用経験あり16.4%  
(平成15年次世代育成支援に関するニーズ調査より)

・子どもの社会性は、学校だけでなく地域活動で身につけることの期待が大

○地域活動の意義は、社会性を身につけるためだと考える小中学生が多い。  
【地域活動の意義とは(複数回答)】  
「人間関係が身につくため」約7割、「社会で生活する力をつけるため」約4割  
(平成15年小中学生の意識調査より)

・学習成果を生かして、地域のまちづくりに関わりたいとする人が多い

○自分が学んだ学習成果を何かに生かしたいと希望する人が多く、その中でも「地域のまちづくりに関わりたい」とする人が2位。

【学習成果の活用希望】

活用したいと思う 58.9%，思わない36.9%

【学習成果の活用方法】

学習成果を生かしたいと思う人のうち、その活用方法は

1位 「仕事に役立てたい」 29.0%

2位 「地域のまちづくりに役立てたい」 18.0%

(平成17年度生涯学習市民意識調査より)

・地域子ども教室でボランティア活動をする大人の多くが有意義に感じている

○ボランティアのほとんどが参加してよかったと感じており、多くが今後も参加したいと答えていることから。

【ボランティアが参加してよかったと思うこと（複数回答）】

1位 活動する大人同士や地域との交流ができた 76.9%

2位 子どもとの交流を楽しむことができた 57.7%

3位 子どもたちへ多くの体験を提供できた 55.8%

4位 健全育成や地域貢献に参加する満足感を得られた 42.3%

※ 無回答 1.9%

【ボランティアの今後の活動希望】

地域子ども教室のボランティアとして今後も参加したいと思う 90.4%

(平成17年度地域子ども教室推進事業アンケートより)



## 本市における家庭教育支援関連事業

| 事業名           | 内 容                   | 対 象  |               |               | 実施状況  |         |
|---------------|-----------------------|--|---------------|---------------|-------|---------|
|               |                       | 乳幼児を持つ保護者  | 少年期の子どもを持つ保護者 | 青年期の子どもを持つ保護者 | 回数    | 参加者数    |
| 生涯学習課         | 子育て広場                 | ●<br>・親同士、子同士の交流<br>・子育て相談   |               |               | 78    | 5,406   |
|               | 幼児と親のふれあいスクール         | ●<br>(2・3歳児)<br>・子育ての学習<br>・親同士、子同士の交流   |               |               | 77    | 2,529   |
|               | 家庭教育出前講座              | ●<br>(子育てサークル)<br>・子育ての学習<br>・親同士、子同士の交流   |               |               | 8     | 310     |
|               | 家庭教育学級                | ●<br>(小学生)<br>・家庭教育に関する知識・技術の習得  |               |               | 45    | 1,071   |
|               | 親子教室                  | ●<br>(小学生)<br>・親と子の体験学習・レクリエーション   |               |               | 44    | 1,359   |
|               | 宮っ子ふれあいブック            | ●<br>(1歳6か月児)<br>・1歳6か月健診時の読み聞かせ体験とブックバックの配布   |               |               | 8     | 4,140   |
|               | <b>生涯学習センター(16館)計</b> |  |               |               | 260   | 14,815  |
| 青少年課          | 「家庭の日」の推進             | ●<br>・家庭を見つめなおし、ふれあいをもてる機会を提供するとともに、家庭の大切さを普及啓発する<br>・推進パンフレット、啓発グッズ作成配布<br>・ポスターコンクールの開催                                | ●             | ●             |       |         |
|               | 子育てのしおりの発行            | ●<br>(中学生)<br>・中学生の親としての心構えや中学生の意識などについて、中学1年生の子どもを持つ保護者に配布  |               |               | 1     | 5,500   |
| <b>計</b>      |                       |  |               | 1             | 5,500 |         |
| 児童福祉課(子育てサロン) | にこにこひろば               | ●<br>(幼稚園・保育園入園前の子どもと保護者)<br>・親子の遊びやかかわり方の提示、援助、指導<br>・子育て情報の提供・育児相談<br>・子育ての仲間作りのコーディネート・中高生との交流会<br>・ミニ講話・食育の推進・専門誌の貸出 |               |               | 875   | 64,139  |
|               | 子育てサークル支援             | ●<br>(子育てサークル)<br>・栄養教室、親子体操、保健師講話   |               |               | 403   | 15,558  |
|               |                       | ●<br>・地域別子育てサークル代表者会議  |               |               | 9     | 420     |
|               | 育児支援講座                | ●<br>(主に父親と祖父母)<br>・パパの育児で支援講座<br>・グランパ・グランマの孫まご講座   |               |               | 42    | 1,563   |
|               | ファミリーエンジョイ事業          | ●<br>・人形劇講演会<br>・クリスマス会<br>・親子リズム遊び<br>・絵本の読み聞かせ   |               |               | 42    | 4,014   |
|               | ちびっこフェスタ              | ●<br>・交通安全教室、リトミック、伝承遊び、相談、読聞かせなど  |               |               | 1     | 3,000   |
|               | 夢いっぱいクリスマス            | ●<br>・クリスマスアート展、子育て相談、情報提供など   |               |               | 1     | 1,474   |
|               | 子育て相談                 | ●<br>・子育てや幼稚園・保育園の情報提供、サークル紹介、育児不安や虐待の疑いがある親等を専門機関や保健師と対応  |               |               | 6,487 |         |
|               | 子育て支援事業関係への協力支援       | ●<br>(庁内他課)<br>・健康増進課、保健センター、生涯学習センター等事業への支援   |               |               | 69    | 約 3,386 |
|               | <b>子育てサロン(3館)計</b>    |  |               |               | 7,929 | 93,554  |
| 健康増進課         | ママパパ学級                | ●<br>(妊婦とその夫を含む)<br>・保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士、小児科医師による講話・実技・個別相談<br>・受講生同士のグループワークによる仲間作り                                   |               |               | 123   | 6,878   |
|               | 地区における健康教育(母子)        | ●<br>・妊娠・分娩・育児や性に関することなど母子保健に関する正しい情報提供や知識の普及  | ●             | ●             | 26    | 752     |
| <b>計</b>      |                       |  |               | 149           | 7,630 |         |

家庭教育事業の開設形態等

【平成16年度実績】

|      |                   |               | 講座名    |      |          |      |             |      |       |      |      |      |      |      |
|------|-------------------|---------------|--------|------|----------|------|-------------|------|-------|------|------|------|------|------|
|      |                   |               | 家庭教育学級 |      | 家庭教育出前講座 |      | 幼児と親のふれあい教室 |      | 子育て広場 |      | 親子教室 |      | 合計   |      |
|      |                   |               | 講座数    | 割合   | 講座数      | 割合   | 講座数         | 割合   | 講座数   | 割合   | 講座数  | 割合   | 講座数  | 割合   |
| 開設形態 | 開設場所              | 生涯学習センター      | 7      | 100% | 0        | 0%   | 10          | 100% | 6     | 100% | 6    | 86%  | 29   | 94%  |
|      |                   | その他<br>社会教育施設 | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 学校            | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 1    | 14%  | 1    | 3%   |
|      |                   | その他           | 0      | 0%   | 1        | 100% | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 1    | 3%   |
|      |                   | 小計            | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 7    | 100% | 31   | 100% |
|      | 開設曜日等             | 平日            | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 3    | 43%  | 27   | 87%  |
|      |                   | 土曜            | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 3    | 43%  | 3    | 10%  |
|      |                   | 日曜祭日          | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 夜間            | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 1    | 14%  | 1    | 3%   |
|      |                   | 小計            | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 7    | 100% | 31   | 100% |
|      | 開設形態              | 託児付           | 3      | 43%  | 0        | 0%   | 3           | 30%  | 2     | 33%  | 0    | 0%   | 8    | 26%  |
|      |                   | その他           | 4      | 57%  | 1        | 100% | 7           | 70%  | 4     | 67%  | 7    | 100% | 23   | 74%  |
|      |                   | 小計            | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 7    | 100% | 31   | 100% |
|      |                   | サロン型          | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 6     | 100% | 0    | 0%   | 6    | 19%  |
|      |                   | その他           | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 0     | 0%   | 7    | 100% | 25   | 81%  |
| 小計   | 7                 | 100%          | 1      | 100% | 10       | 100% | 6           | 100% | 7     | 100% | 31   | 100% |      |      |
| 対象者  | 子と保護者             | 子と保護者         | 5      | 71%  | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 7    | 100% | 29   | 94%  |
|      |                   | 保護者のみ         | 2      | 29%  | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 2    | 6%   |
|      |                   | 小計            | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 7    | 100% | 31   | 100% |
|      | 保護者の<br>態様        | 共稼ぎ           | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | ひとり親          | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 父親            | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 祖父母           | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 障害児を<br>持つ親   | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 主に母親          | 7      | 100% | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 7    | 100% | 31   | 100% |
|      | 小計                | 7             | 100%   | 1    | 100%     | 10   | 100%        | 6    | 100%  | 7    | 100% | 31   | 100% |      |
|      | 子ども<br>の態様        | 妊娠期           | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      |                   | 乳幼児           | 2      | 29%  | 1        | 100% | 10          | 100% | 6     | 100% | 0    | 0%   | 19   | 61%  |
|      |                   | 児童            | 5      | 71%  | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 7    | 100% | 12   | 39%  |
|      |                   | 思春期           | 0      | 0%   | 0        | 0%   | 0           | 0%   | 0     | 0%   | 0    | 0%   | 0    | 0%   |
|      | 小計                | 7             | 100%   | 1    | 100%     | 10   | 100%        | 6    | 100%  | 7    | 100% | 31   | 100% |      |
| 学習内容 | 教養の向上・<br>情操の陶冶   | 7             | 16%    | 1    | 13%      | 5    | 6%          | 0    | 0%    | 10   | 23%  | 23   | 9%   |      |
|      | 体育・レクリ<br>エーション   | 7             | 16%    | 7    | 88%      | 46   | 60%         | 48   | 62%   | 20   | 45%  | 128  | 51%  |      |
|      | 家庭生活の向上           | 30            | 67%    | 0    | 0%       | 26   | 34%         | 30   | 38%   | 14   | 32%  | 100  | 40%  |      |
|      | 社会連帯意識規<br>範意識の涵養 | 1             | 2%     | 0    | 0%       | 0    | 0%          | 0    | 0%    | 0    | 0%   | 1    | 0%   |      |
|      | 人権                | 0             | 0%     | 0    | 0%       | 0    | 0%          | 0    | 0%    | 0    | 0%   | 0    | 0%   |      |
|      | 小計                | 45            | 100%   | 8    | 100%     | 77   | 100%        | 78   | 100%  | 44   | 100% | 252  | 100% |      |

本市における地域教育力向上関連事業

|       | 事業名               | 内容   | 実施状況・実績                            | 備考                   |
|-------|-------------------|--|------------------------------------|----------------------|
| 生涯学習課 | 子どものホームステイ体験事業    | 小学校高学年児童を同一地域内の他の家庭が受け入れ、宿泊体験・交流事業を実施        | 延14地区において、児童199人に対し、79世帯が協力        | H14年からの延実績           |
|       | 地域子ども教室推進事業       | 文科省の委託を受け、地域で子どもの居場所づくりなどを行う団体を支援            | 市内4箇所で開催中                          | H17から実施              |
|       | 青少年指導員            | 地域で青少年育成活動を行う人材を委嘱し、工作教室などの活動を実施             | 市内の各小学校区1名、計59人が約600回活動            |                      |
|       | 地域活動ガイドブックの配布     | 地域の団体へ向け、活動事例や施設案内などの情報を掲載                   | 5000部を作成・配布                        | H14発行                |
|       | 成人式               | 各中学校区に設置する実行委員会に、新成人や地域の活動者などが参加して運営         | 市内21の実行委員会に、延461人の住民が協力（内新成人119人）  | H18実績                |
| 学校教育課 | 「街の先生」活動事業        | 地域の大人が、自分の知識や経験を活かして学校教育活動を支援                | 2683人が登録。総支援回数は1校あたり131.3回（H16）    | 登録者数はH17.2月現在        |
|       | 社会体験学習推進事業        | 中学2年生の職場体験活動などに、企業や事業所等が協力                   | 全中学校約3800人の生徒に、約700の事業所が協力         | H16実績                |
|       | 地域児童生徒育成協議会       | 学校と家庭・地域団体等が連携して健全育成活動などを展開                  | 中学校区毎に21組織があいさつ運動などを実施             |                      |
| 児童福祉課 | 子どもの家事業・留守家庭児童会事業 | 保護者や地域住民により、児童や乳幼児を対象に事業を実施（※乳幼児は子どもの家のみで実施） | 49の小学校で事業を実施                       |                      |
|       | ちびっこフェスタ          | 乳幼児を持つ親子に子育ての楽しさが実感できる遊びを民生委員やボランティアが提供      | 年1回清原体育館で開催。H18は市体育館で開催予定          | H13から実施<br>生涯学習課他が協力 |
| 青少年課  | 子どもフェスタ           | 子どもたちの成果発表とともに、青少年育成団体等が参加者とふれあう場を提供         | 年1回市体育館で開催<br>35団体が参加（H17）         | H14から開催。<br>生涯学習課と共催 |
|       | 宇都宮市青少年育成市民会議     | 地区青少年育成会や青少年育成団体が連携し育成活動を実践                  | 環境点検運動や子どもフェスタの実施、指導者研修会への参加、広報紙作成 |                      |
|       | 少年補導員             | 繁華街などを巡回する補導活動や有害環境の浄化活動を展開                  | 230人の補導員が、ほぼ中学校区で活動                |                      |